

医療措置協定等の締結状況について

資料 2

医療を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（医療措置協定）、検査を提供する体制の確保に必要な措置に関する協定（検査措置協定）及び宿泊施設の確保に関する協定の締結状況は次のとおり。（令和6年3月5日現在）

○医療措置協定

実績：協定締結済 目標：予防計画の目標

		病床確保				発熱外来		医療の提供※2	後方支援	人材派遣		
		流行初期以降		流行初期※1		流行初期以降	流行初期※1			医師※3	看護師※3	
病院・診療所	実績	33機関	502床	30機関 (13機関)	239床 (154床)	277機関	180機関 (81機関)	176機関	45機関	18機関	48人	90人
	目標	35機関	502床	31機関 (10機関)	228床 (128床)	336機関	207機関 (85機関)	232機関	52機関	20機関	37人	65人
薬局	実績	—	—	—	—	—	—	354機関	—	—	—	—
	目標	—	—	—	—	—	—	328機関	—	—	—	—
訪問看護事業所	実績	—	—	—	—	—	—	52機関	—	—	—	—
	目標	—	—	—	—	—	—	56機関	—	—	—	—

※1 括弧書きは流行初期医療確保措置の対象の医療機関を記載している。

※2 電話又はオンライン診療若しくは往診等、オンライン又は訪問服薬指導かつ薬剤等の配送、訪問看護を言う。

※3 医療法第30条の12の6第1項の規定に基づく協定による人数を含む。

○検査措置協定

		検査の実施能力		検査機器の数
		流行初期以降	流行初期	
衛生研究所・厚生センター・保健所	実績	298件/日		9台
	目標	298件/日		9台
医療機関	実績	1,978件/日	1,594件/日	—
	目標	2,230件/日	134件/日	—
民間検査機関	実績	調整中※4	調整中※4	—
	目標	414件/日	—	—

※4 株式会社ビー・エム・エル及び株式会社アルプと調整中。

○宿泊施設の確保に関する協定

		確保居室数	
		流行初期以降	流行初期
宿泊施設	実績	716室	250室
	目標	760室	250室